

第3期富山市行政改革実施計画における数値目標の成果

1 職員数の適正管理

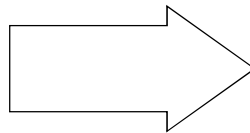
成果1 職員数の適正管理

行政サービスの需要増などにより市が担うべき業務が増加する中、最小の経費で最大の行政効果を挙げるため、事務事業の見直し、民間委託及び再任用等の多様な雇用形態の活用にも努めるとともに、長時間労働やヒューマンエラーの解消等、職員のワークライフバランスの確保に向けた働き方改革を推進し、職員数の適正化を図りました。

目標

5年間で、平成27年4月1日の一般行政部門の職員数(2,745人)の1.2%の増

平成27年4月1日
職員数
2,745人



令和3年3月31日
職員数
2,778人

実績

令和3年3月31日の職員数 **2,771人(26人増、0.9%増)**

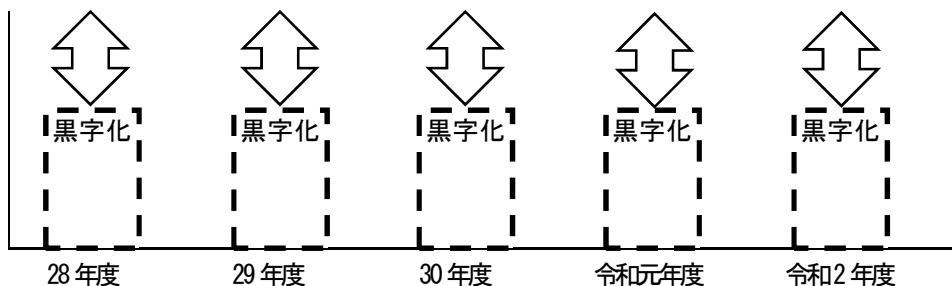
2 財政指標

成果2 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)

財政の健全性を測る指標であり、地方債等の発行収入を除いた収入と、公債費の元利償還額を除いた歳出との収支を表したもので、黒字ならば債務残高が減少することを意味します。徹底した経費の節減と効率的な予算執行に努めたことにより、令和2年度は、収支が黒字となりました。

目標

平成28年度から令和2年度までの各年度において、基礎的財政収支の黒字を継続する。



令和2年度の基礎的財政収支 **黒字**

成果3

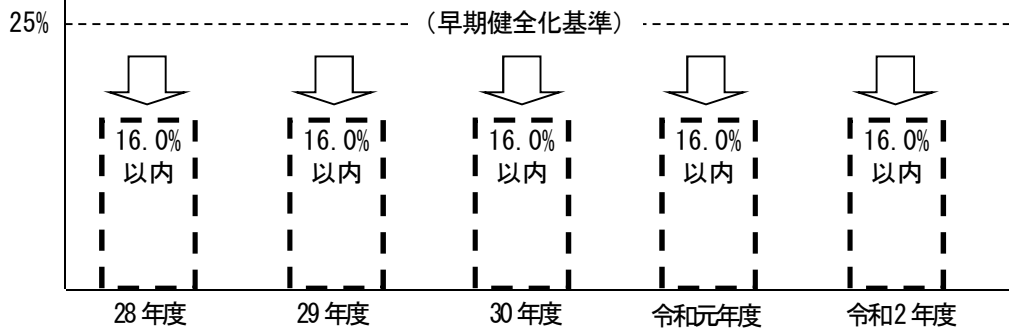
実質公債費比率

「実質公債費比率」は、一般会計等が負担する公債費（借入金の返済額）や公営企業会計の公債費にあてる繰出金などが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下をまねく恐れがあります。

公債費負担の適正化・平準化に取り組んだ結果、令和2年度決算の実質公債費比率は、7.7%で、早期健全化基準である25.0%を大きく下回っております。

目標

平成28年度から令和2年度までの各年度における、実質公債費比率を概ね16.0%以内とする。



実績

令和2年度の実質公債費比率 **7.7%**

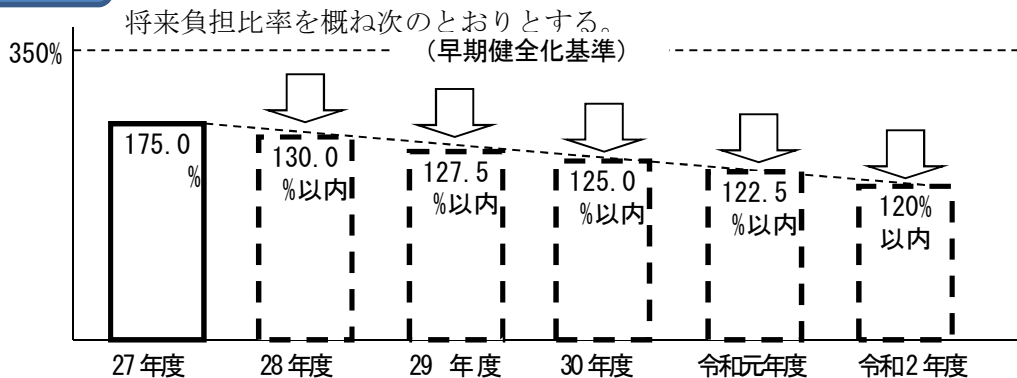
成果4

将来負担比率

「将来負担比率」は、一般会計等の借入金（地方債）や契約などで支払いを約束したものが、標準財政規模を基本とした額に占める割合です。この比率が高くなるほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

令和2年度決算の将来負担比率は、124.8%で、令和2年度の目標は達成できませんでしたが、早期健全化基準である350.0%を大きく下回っています。

目標



実績

令和2年度の将来負担比率 **124.8%**